

## 鴨川市教育委員会 6 月定例会議事録

1 日 時 平成 29 年 6 月 20 日 (木) 開会 午後 2 時 00 分  
閉会 午後 3 時 40 分

2 場 所 天津小湊支所 2 階 会議室

3 出席委員 (1) 月岡正美 (2) 根本新太郎 (3) 石井千枝  
(4) 吉原里夏 (5) 永島康弘

4 出席職員 (1) 瀧口正勝 (2) 黒野雅典 (3) 長谷川幹男  
(4) 鈴木克己 (5) 羽田幸弘 (6) 石川丈夫  
(7) 関口和則 (8) 石井和美

### 5 教育委員会 5 月定例会議事録の承認

- ・月岡教育長から、5 月定例会議事録について、訂正等の確認がなされ、質疑なく、全員の了承が得られた。

### 6 委員報告

- ・石井委員から、安房地区教育委員会連絡協議会総会、長狭学園所長訪問への出席報告がなされた。総会の講演では、小学校での英語教育の本格的な導入が始まること、英語での会話力の必要性、国語教育の重要性について再認識した。また、長狭学園所長訪問では、中一ギャップへの対応として、部活動への小学校からの参加、教科担任制の導入、授業時間の工夫ほか、小規模校としての課題である人間関係づくりへの対応など、小中一貫校としての工夫について、報告がなされた。
- ・吉原委員から、鴨川小学校運動会、いじめ問題に関する報道について、感想が報告された。鴨川小学校運動会では、組体操の安全面について工夫がなされたものの、ダイナミックさの面でやや欠ける印象をもった。いじめ報道では、教育委員会の対応のまずさについて報道があり、教育委員としての責任と誠意ある対応の必要性について再認識した、との感想がなされた。
- ・根本委員から、安房地区教育委員会連絡協議会総会、天津小学校運動会、千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会への出席報告がなされた。安房地区総会での講演では、英語教育の必要性について説明があったが、言語と土地の文

化習慣は不可欠なものであり、日本人としての心の教育を実施した上での、英語教育ではなかろうかとの、感想を持った。県市町村総会での講演は、新学習指導要領について、導入時期や改正の概要、趣旨等の説明がされた、との報告がなされた。

- ・永島委員から、安房地区教育委員会連絡協議会総会、小湊幼小運動会、長狭学園所長訪問への出席報告がなされた。安房地区総会では懇親会にも参加したが、委員の教育に対する熱意や子どもに対する優しさを感じた。長狭学園での訪問では、初めて教育現場を目の当たりにしたが、小中一貫校ゆえの手厚い指導に、これからの教育の姿を見たような印象をもった、との報告・感想がなされた。

## 7 教育長報告

- ・月岡教育長から、安房地区教育委員会連絡協議会総会の出席報告、第2回市議会の一般質問、予算常任委員会の内容、長狭剣道大会への出席報告、マニトワック市への海外訪問について報告がなされた。安房地区総会の講演では、グローバル化が進展する中で、日本人の英語力の必要性が実社会で求められており、小学校からの英語教育が本格的に始まる、との報告がなされた。第2回市議会一般質問では、家庭教育支援の状況、成果、課題について質問があり、家庭教育支援チームの導入など、今後、県の動向を見ながら検討していく、との答弁をしたこと、予算常任委員会では6月補正予算として、小中学校教育コンピュータ整備事業で市内全小中学校にタブレット型パソコンを2年間で配備していく計画であること、西条小学校屋内運動場大規模改修の設計を実施すること、鴨川中学校野球場の補修工事、浄化槽の部品更新工事、江見地区をモデル地域に「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」の実施、公民館維持管理として、耐震診断・設計委託、中央公民館等維持補修工事、わんぱくハウスの改修工事の実施、について予算計上された、との報告がなされた。また、7月1日から8日まで、マニトワック市へ海外訪問をするが、この間は、根本教育長職務代理者にお願いする、との依頼がなされた。

## 8 議 事

### (1) 鴨川市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について

- ・瀧口学校教育課長から、「鴨川市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」資料をもとに説明がなされた。
- ・永島委員から、制定の主旨で就学困難と認められる、とされているが、この就

学困難の基準はどのようなことか、との質問がなされ、学校教育課石井係長から、生活保護受給者、母子家庭父子家庭の児童扶養手当受給者、住民税非課税世帯、国民年金の免除申請を受けているものなど、との回答がなされた。

- ・根本委員から、この就学援助費の基準としている「要保護児童生徒援助費補助金」の単価が変わるたびに、このように規則を改正しているのか、との質問がなされ、瀧口学校教育課長から、本規則で援助しているのは主に準要保護児童生徒であるが、この補助金の単価以外に明確に示されているものがないため、今後もこの単価をもとに、必要に応じて規則を改正していきたい、との回答がなされた。
- ・月岡教育長から、この基準額の変更に伴う通知文の中に、変更の理由は明記されていなかったか、との質問がなされ、学校教育課石井係長から、新入学児童生徒学用品費については、実際の必要額と設定金額がかけ離れているとの指摘を受け、増額する旨が記載されていた、との回答がなされた。
- ・根本委員から、この財源はどうなっているのか、との質問がなされ、瀧口学校教育課長から、準要保護者への支出はすべて一般財源である、との回答がなされた。
- ・他に質疑なく、全員の下承が得られた。

## (2) 鴨川市指定文化財の指定に関する諮問について

- ・黒野生涯学習課長から、「鴨川市指定文化財の指定に関する諮問について」資料をもとに説明がなされた。
- ・特に質疑なく、全員の下承が得られた。

## (3) 平成28年度教育委員会の点検と評価について

- ・瀧口学校教育課長から、「平成28年度教育委員会の点検と評価について」資料をもとに説明がなされた。
- ・鈴木スポーツ振興課長から、一部資料の訂正について説明がなされた。
- ・根本委員から、小中一貫教育をやっている中で、安房東中学校区から、鴨川中学校へ進学する生徒が増えていることについて、課題として明記する必要があるのではないか、との質問がなされ、瀧口学校教育課長から、課題は十分認識

しているが、希望する部活動や学校規模によることが要因と考えられ、小中一貫教育の施策上の問題とは離れて考えたいので、ここでの明記は避けたい、との回答がなされた。

- ・根本委員から、表記について指摘がなされ、黒野生涯学習課長から、「より分かりやすくするため訂正します」との回答がなされた。
- ・他に質疑なく、全員の了承が得られた。

月岡教育長は、議事の終了を告げた。

## 9 閉 会

議事終了後、その他の連絡がなされた。

## 10 その他

### (1) 7月の教育委員会行事予定について

- ・各所属長から「7月の教育委員会行事予定」について、資料をもとに説明がなされた。

### (2) その他

- ・根本委員から、6月補正予算の中学校施設改修事業について詳細はどうなっているのか、との質問がなされ、瀧口学校教育課長から、鴨川中学校野球場の表層部分の補修工事と浄化槽の部品更新にかかる予算額について回答がなされた。
- ・平成30年度使用教科用図書の見本について紹介がなされ、会議終了後、委員全員で見本を見た。

月岡教育長は、一切の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成29年7月18日

鴨川市教育委員会 教育長

教育長職務代理者

議事録作成者 瀧口 正勝